



広報

安芸太田



No. 220

令和5(2023)年 1月号

謹賀新年

目次

- ②新年のごあいさつ ④12月定例議会行政報告
- ⑥町議会12月定例会で可決・同意された主な議案
- ⑦新型コロナウイルス感染状況とワクチン接種、健康プラザ
- ⑧安芸太田町らしい教育のあり方懇話会、立志式
- ⑨地域通貨「morica」 ⑩町内公共交通
ごみ分別五十音事典を作成しました！
- ⑪トピックス安芸太田
- ⑫安芸太田町病院事業決算状況
- ⑭地域商社あきおおた通信
- ⑮住んでみつけるたからもの ⑯人権
- ⑰安芸太田町国民健康保険、マイナンバーカード
- ⑱安芸太田町公衆衛生推進協議会
- ⑲COOL CHOICE ⑳見守りサポーター養成研修会
冬季体験プログラム、令和4年度優良木材展示会
- ㉑相続登記が義務化、山県警察署
- ㉒民生委員児童委員協議会だより
- ㉓集落支援員だより、消防団の活動紹介
- ㉔学校だより
- ㉕地域包括支援センター、各種資金貸付制度
- ㉖おしらせ ~Information~ ㉗国際交流だより
- ㉘図書館だより、中学校合同修学旅行
- ㉙当番医、粗大ごみ収集日、し尿収集日
ひろしま環境の日、今月の納税等
- ㉚GO!GO!加計高通信

謹賀新年



安芸太田町長

橋本博明

新年明けましておめでとうございます

皆様にはお元気で令和5年の初春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに振り回される生活も3年を超えました。さまざまな取り組みがなされながら感染の波は繰り返されます。もはや「コロナ根絶」という状況は見込めそうになく、私たちはコロナと付き合い続けなければなりません。そのことを痛感する1年でした。

そんな状況ではありますが、役場職員一同、昨年も果敢に課題に取り組んでまいりました。もちろん

進捗には差がありますが、就任3年目を迎えると、それなりに積み重ねてきた成果も感じています。昨年を振り返ると、まずは地域通貨moricaの導入があげられます。これまで大きなトラブルもなく、想定以上に皆様にご利用いただいています。本町のような過疎地でのデジタル化というのは珍しいのか、マスクミでもかなり取り上げていただきました。今後、さまざまな分野での活用を考えておりますので、皆様も「デジタル化」を敬遠することなく、是非ご参加いただければと思います。

また、昨年は加計スマートインターのフルインター化について、国に候補地として選定いただきしました。着工には今しばらくかかりますが、災害時のバックアップルートとして、また地域活性化の起爆剤として、しっかりと活用してまいります。

更に私自身は水道事業の議論も印象に残っています。

自治体の業務は、組織の大小に関わらず範囲は一緒ですので、出来る事業は広域連携で負担を抑えつつ、町として力を入れるべき事業に人材や財源を集中していかなければなりません。

今回、水道事業については、町として力を入れて取り組むべき分野と判断しました。それは、今後「水を財産として捉えるまちづくり」へとつながっていきます。

昨年はまた、教育大綱の改定についても議論を開始しました。

安芸太田町らしい教育を目指しての議論ですが、有識者のご参加により、議論が盛り上がりつつあり、とりまとめには頭を悩ませそうなど嬉しい悲鳴をあげています。

新年の取り組みについては、予算編成の考え方として先月の町長

コラムで触れた通りです。

これまで通り人口減少に歯止めをかける取り組みを最優先で進めながら、公民連携を模索している定住賃貸住宅の建設や、いこいの村の将来展望、生涯活躍の町筒賀拠点の整備など、年をまたいで議論を続けていた諸課題についても、一定の結論を出したいと考えています。

「新しい風」を標榜してきた私ですが、心掛けてきたのは、ともすれば停滞していた案件を前へと進めることでした。

道の駅再整備の議論を再開し、地域商社の体制を整え、学校の跡地利用を含む適正化問題を前に進め、旧町別に分かれていた神楽協議会を統合し、JR鉄橋の撤去にも着手していきます。

結果として人口の社会動態（転入と転出の差）も今年度は12月末時点で+10人と（ここ30年で初めて）歯止めがかかっています。

少し手を広げすぎたかと反省しているところもありますが、どの課題も待ったなしです。引続き一つ一つの課題に全力で取り組んでまいりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。



安芸太田町議会議長

なかもと まさひろ
中 本 正 廣

新年明けましておめでとございます

町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、議会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。引き続き、ご意見ご叱声をよろしくお願いいたします。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルスが依然全国で猛威を振るっており、オミクロン株に変わり、感染が一段と厳しく広がりを見せています。

安芸太田町内におきましても、感染者が増えており、予断を許さない状況です。今後も感染対策を十分に行い、感染防止に努めていかなければなりません。

入れました。安芸太田町が抱える課題が着実に実のある成果に繋がるように十分協議を重ね、町民の負託に応えるように努力してまいります。

今後とも安芸太田町議会に対しまして、ご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

今年一年が皆様にとって幸福な年になりますよう祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

また、ロシアによるウクライナ侵襲攻撃を始めたことで、多くの犠牲者・建物破壊が行われてきました。悲惨な状況報道を見るに、いかに平和が大切だと思います。

このような状況下で、食品や日用品、ガソリン等あらゆるものが相次いで値上がりしており、生活に支障をきたしています。

一時も早く、このような惨事の終息を願うばかりです。

議会内においては、国・広島県・広島市への要望活動を随時行ってきました。

総務常任委員会・産業建設常任委員会では、共に先進地視察を行い、議員活動に役立てています。

一般質問については、一括質問方式・一問一答方式の両方を取り



令和4年度一般会計補正予算や町有施設の指定管理者の指定など24案件を可決

令和4年第7回町議会定例会が、12月5日から12日までの日程で開催され、令和4年度一般会計補正予算や町有施設の指定管理者の指定など24の案件が可決されました。

今月号では、定例会初日に行われた橋本町長の行政報告を抜粋して紹介します。

職員研修の実施について

総務課・住民課

10月14日に山口県人権啓発推進センター事務局長の川口泰司様をお招きし、「ネット人権侵害と部落差別の現実」と題して、職員を対象とした人権研修を実施しました。

無知、無関心、偏見によりネットで検索した情報を正しいと思い込むことで、無意識に差別を引き起こしていることや差別をしないだけでなく、差別を許さない生き方をしていくことの大切さを講演いただきました。

また10月27日には、水ジャーナリストの橋本淳司様をお招きし、「水を資源と捉えたまちづくり」と題して職員研修を実施しました。水道事業の広域連携の議論をきっかけに、本町のまちづくりにかかせない視点として捉えている「水」をテーマに、



職員研修

水道事業の今後や水源域としての役割、水を資源としたまちづくりのヒントなどを講演いただきました。

安芸太田町行財政審議会の開催について

総務課

本町における公共施設等の将来のあるべき姿をまとめた「安芸太田町公共施設等総合管理計画」の改訂に

ついて協議いただくため、安芸太田町行財政審議会を11月4日に開催しました。

計画策定から5年が経過し、国が新たに追加された計画必須事項を中心に時点修正を行いながら現計画を見直すとともに、個別施設ごとの今後の取り扱いを定める「個別施設計画」への取り組み等についてご意見をいただきました。

総合管理計画は今年度末までに改訂を行い、来年度以降「個別施設計画」について整理を行う予定です。

租税教育の推進について

税務課

毎年11月1日から11月17日までの1週間を「税を考える週間」として、納税意識の向上に向けた取組を行っています。

租税教室では、次代を担う児童・生徒に税の意義や役割を正しく理解してもらい、将来の収納率向上を目指して順次開催しています。

教室では、税金は、私たちの身近なところで使われて、豊かな暮らしを送るために、とても大切なものだということを一緒に考えました。

また、小学生の「税に関する絵がきコンクール」(主催：広島北法人会) および中学生の「税について

の作文および書写」(主催：広島北納税貯蓄組合連合会)において、町内の児童生徒10人の作品が入賞しました。

人権啓発活動等について

住民課

今年度の人権啓発セミナーは、8月に「同和問題と結婚差別について」、9月に「性の多様性と人権について」、11月に「性犯罪被害から考える女性の人権について」をテーマに全3回開催し、全体を通して148人の方に参加いただきました。

新型コロナウイルスの影響で、昨年に引き続き規模を縮小しての開催となりましたが、各テーマを通じて一人ひとりの人権が尊重されることの大切さについて理解を深めました。また、10月は乳がん早期発見の啓発をテーマとした「ピンクリボン」月間であることから、10月16日に全国で開催されたライトアップ活動について、本町も役場本庁舎をピンクにライトアップし参加いたしました。

更に11月12日から11月25日の「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間中には、役場本庁舎をパープルライトアップし、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけました。

加計スマートインターのフルインター化について

建設課

加計スマートインターチェンジのフルインター化については、9月30日に国において、準備段階調査箇所（全国で4箇所のうちの1つ）に選定いただきました。

この選定を受けて、地元での準備・検討をしっかりと進めるために国土交通省中国地方整備局、広島県、NEXCOWest日本、本町の4者で構成する「加計スマートインターチェンジ（フル化）準備会」を11月21日に発足しました。



加計スマートIC

また、町で実施しているフルインター化後の有効利用に関する利用促進勉強会の第2回を11月7日に開催し、フルインター化後の交通量増加によるアクセス道路（町道津浪巡回線）の利便性向上に向けた提案など意見をいただきました。

安芸太田町農業振興ビジョンの策定について

産業観光課

本町の農業を取り巻く現状や課題を把握し、今後の農業振興の戦略を定めるための「安芸太田町農業振興ビジョン」について、9月22日に農林業振興対策審議会農業部会を開催し意見交換を行いました。

いただいたご意見に加えて、現在、各農家に対しアンケート調査と農業法人等へヒアリングを行っているところであり、これらのデータを整理分析し、今後の取り組むべき施策の検討を重ねてまいります。

有言鳥獣対策について

産業観光課

10月31日にサルによる被害対策研修会を開催し、32人が参加されました。講師には野生動物保護管理事務

所広島事業所長を招き、サルの生態や追い払いについて学び、ロケット花火による追い払いの実習も行いました。

鳥獣被害に対応するためには、捕獲に加え、追い払いや不要果樹の伐採、鳥獣が侵入しにくい環境づくりを進めることが重要であり、引き続き事態に応じた鳥獣被害対策研修会を企画します。

ツキノワグマの出没につきまして、は、10月末までに目撃等の報告を42件（昨年同時期92件）受けており、その都度、出没状況の確認や檻の設置等を行っています。檻による捕獲は4頭（同11頭）でいずれも殺処分しました。

今年度は、奥山の堅果類が豊作とみられ、目撃・捕獲件数ともに昨年度を大幅に下回っています。

龍姫湖利用協議会の設立について

産業観光課

温井ダムとその湖面利用の更なる推進を図るため、10月17日に関係者による「龍姫湖利用協議会」を設立しました。

本協議会では、安全・安心に湖面周辺を利用するためのルール策定などを進め、湖面利用を推進すると

もに、龍姫湖エリアの活性化に取り組んでまいります。

設立に先立ち、9月下旬より温井ダム管理所に配慮いただき、湖面でのウェイクサーフィン等の社会実験をスタートしています。



森林セラピーモニターアーについて

産業観光課

森林セラピー事業を推進する町では、ヘルスツーリズム推進協議会を通じ林野庁の「森林サービス産業」モデル事業の採択を受け、「企業向けリフレッシュモニターツアー」を10月29日・30日に実施しました。

当日は、モニターとして7社15人が参加し、龍頭峽、深入山での森林セラピーや、セラピー弁当等の食事の提供と生理測定によるエビデンスの収集を行いました。

令和5年2月には、町の森林空間を活用した社員研修など、今回の結果を反映させた商品開発を目的としたワークショップを行い、健康経営を目指す企業へ提案してまいります。

自伐型林業の担い手育成 研修について

産業観光課

昨年度から実施しております自伐型林業研修ですが、今年は、チェーンソー取扱い、伐倒・造材・搬出技術の他、作業道設置技術の習得を行っています。

これまでに5回延べ10日間の研修を行い、それぞれ12人、18人の方々に参加いただいています。

今年も研修受講者の中から、自伐型林業を本町で実施したいと、地域おこし協力隊に応募をされた方もおられるところであり、引き続き、研修による技術習得を進め、担い手確保に努めてまいります。

道の駅再整備事業の進捗 状況について

産業観光課

道の駅の再整備にあたっては、民間の活力を最大限活用するため、官民連携を視野に入れた事業手法について検討を進めています。

具体的には民間企業に対してサウディング調査（対話型市場調査）を行うに先立って、予備的に民間企業の参画意向や課題意識等について

確認するため、こちらで指定した特定の民間企業6社に対してヒアリングを実施しました。

結果、民間企業からは、官民の役割の明確化等の課題があるものの、現在町で検討中の道の駅の事業コンセプトや事業内容については概ね賛同する意見が多く、関心度は少ないことが確認できました。

これらの結果は、11月24日に開催した「道の駅策定検討委員会」においてもご報告したところであり、今後は12月に広く公募によるサウディング調査を行うこととし、公民連携を進める上での民間企業との適切な条件設定を整理してまいります。

令和7年度 全国高等学校 校総合体育大会登山競技 会場の決定について

教育課

令和7年度の全国高等学校校総合体育大会（インターハイ）は中国ブロックで開催される予定ですが、その登山競技会場に、安芸太田町が決定しました。安芸太田町での登山競技の開催は、昭和52年以来48年ぶり2回目となります。

今後は大会開催へ向け関係機関と調整を行い、準備を進めてまいります。

町議会12月定例会で可決・同意された主な議案

◆令和4年度一般会計補正予算 (第6号)

新型コロナウイルスワクチン接種（オミクロン株対応）など新型コロナウイルス感染症対策として、1,008万6千円や令和4年人事院勧告への対応に303万1千円。

また、燃料価格高騰に伴う庁舎など町直営施設の電気料金などの値上がりに伴う対応に2,913万7千円のほか、台風14号被害による農地等の災害復旧対応8,329万7千円を含む総額1億8,449万4千円の増額補正。
補正後の累計額は、85億6,133万2千円となりました。

◆町有施設の指定管理者の指定

令和5年4月からの町有施設の指定管理者を杉の泊ホビーワールドは一般社団法人安芸太田の輪、いこいの村ひろしまと、深入山グリーンシャワーは（株）スパライフ・コミュニケーションズとしました。

◆内黒山財産区管理委員の選任への同意

委員の欠員に伴い、新規委員の選任に同意を得ました。

◆職員の給与条例の一部改正等

職員の給与について、令和4年人事院勧告に基づき、月例給与とボーナスを引き上げるため、条例を一部改正しました。

また、町三役と議会議員について、人事院勧告を考慮してボーナスを引き上げるため、条例を一部改正しました。

◆職員の定年引上げ制度関係条例の整備

地方公務員法の改正に伴い、職員の定年引上げ制度に必要な関係条例の整備を行いました。



いこいの村ひろしま

新型コロナ感染状況とワクチン接種について

広島県の新型コロナ感染者数が増えており、感染状況は増加が続く可能性もあります。

感染拡大や医療のひっ迫を防ぐため、早めのワクチン接種の検討をお願いします。そして、引き続き基本的な感染対策をお願いします。



- オミクロン株対応ワクチンは、一人1回接種できます。
対象者…12歳以上、2回目接種を完了し3か月以上経過している人
- 接種には現在お持ちの接種券をご利用ください。
- ワクチンの無料接種期間は今年度末（3月）までの予定です。
※令和4年12月末時点の情報です。

※接種券の送付・予約等については、個別の案内や広報11月号をご確認ください。

皆様へのお願い	医療	・症状のある人が医療機関にかかれなくなるおそれがあるため、陰性確認目的での医療機関の受診は控えてください。 ・発熱や咳のみなど軽症の場合は、救急車の利用は控えてください。
	検査	・感染が不安な人は自己検査やPCRセンター・登録薬局等を活用してください。 ・薬局等で購入した抗原検査キット（国が承認して「体外診断用医薬品」または「第一類医薬品」の表示があるキット）や、登録薬局での検査で陽性となった場合は「陽性者登録センター」を活用してください。 ◆詳しくはこちら（リンク先／広島県）⇒



●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196



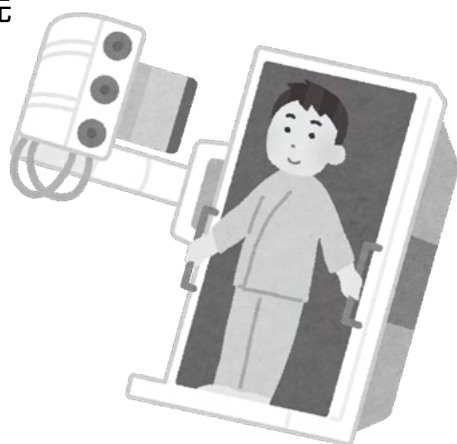
がん検診の
「精密検査」は
受けましたか？

がん検診は症状が出る前のがん（早期がん）を発見し、早期に治療へ繋げることを目的としています。

検診結果が「要精密検査」だったのにもかかわらず、「生活に支障がないから」「症状がないから大丈夫」と考え、精密検査を受けずにいることは、そのがん検診を受けた意味がありません。

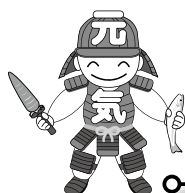
また、検診結果が「異常なし」でも1回受けて終わりではなく、適切な間隔で継続的に受診することが重要です。

なにかご不明点があれば、健康福祉課へご相談ください。



●問い合わせ先

健康福祉課 ☎22-0196



安芸太田町らしい教育のあり方 懇話会(第3回)を開催しました



第3回目の 懇話会では、

きのくにこども
もの村学園長
堀 真一郎先生に「体験学習が学校を変える」という
タイトルで発

作するというテーマを子どもたちが決
めて、縦割りの学級で1年間取り組
みます。

国語や算数といった基礎的な学習
は、その体験学習の中で先生方が工
夫して盛り込みつつ行われています。
授業内容やテーマを子どもが決める
ことで自主性や主体性を確保した
結果、学校で最も好きな事は授業と
答える子どもが5割を超えていると
いう先生の発表は、大変興味の惹か
れるものでした。

他方、体験学習の準備も含めた先
生の負担はかなり大きいという指摘
や、普通の学校とはかなり取り組み
が異なる点について、果たして町民
にどこまで理解してもらえるか、と
いう点などが、課題として指摘され
ました。

表をいただきました。
こどもの村学園の特徴は幾つかあ
りますが、一つは子どもたちの考え
や意思を尊重することにあります。
例えば学校の規則や授業内容は子
どもたちが決めますし、また普通の
学校では危険が伴う活動であれば、
先生が事前に回避しますが、学園で
は、先生方は見守ることを優先し、
出来るだけ子どもたちがチャレンジ
する機会を確保することでした。
また、学習の中心は体験学習（プ
ロジェクト）と呼ばれるもので、例
えば「工務店」という体験学習では、
その年の課題として大きな滑り台を

※会議の動画は町の公
式サイトに掲載して
おりますので、詳細
はそちらをご覧ください。



第4回懇話会の日程

日時

2月10日(金) 18時〜

場所

安芸太田町役場
東館2階 大集会室

◎第4回は、認定NPO法人

カタリバ ディレクター
菅野裕太先生に提言いただき
ます。

●問い合わせ先

総務課 ☎28-2111

令和5年 第14回 立志式のご案内

青少年育成安芸太田町民会議では、青少年が心豊かに
たくましく生きていくことを願い、令和5年度に義務教
育最終学年を迎える町内中学校2年生35名を対象に右記
の内容で立志式を行います。

立志式は、自らが将来に向けて夢と志を誓い、自立心
をもって成長することへの期待と激励の意味を含めた式
典として開催します。生徒たちの節目を祝福するととも
に、激励のために皆様ぜひご来場ください。

●問い合わせ先／安芸太田町教育委員会内 青少年育成安芸太田町民会議事務局 ☎22-1212

日時

2月4日(土) 9:30〜

会場

川・森・文化・交流センター
やまびこホール

内容

9:30〜10:20 記念式典
10:30〜11:40 記念講演

講師／自営業 栗栖 悠さん
(加計中学校 平成14年卒)

morica は安芸太田町民の大切なカードです!

- 付与されている7,000円分の電子マネーの使用期限は、**2月28日まで!**
- 2月28日を過ぎると**、付与されている7,000円分の電子マネーは**取消しとなり、0円になってしまいます。**
- これからも使うカードです。**絶対に捨てないでください。**
- チャージ(入金)して、**繰り返し使えます。**チャージ(入金)すると、**チャージ額の2%が付与**されるお得なカードです。(例: 5,000円入金→5,100円分入金されます)
- チャージ(入金)した電子マネーは、2月28日を過ぎても**取消しされません。**
- まだカードを受取られていない方は役場企画課までお問合せください。
- 12月1日以降に転入、出生された方は、**moricaカードは簡易書留で随時郵送しますが、7,000円分の電子マネーは付与されません。**
- 1月30日からマイナンバーカード普及のためのマイナポイントを付与することができる予定です。

●カード表面



●カード裏面



必ず自分の名前を
署名してください。

「QRコード」これを読み取っ
てチャージや決済を行います。

moricaが使えるお店(加盟店)の一覧は、役場本庁、各支所、商工会本所、太田川交流館かけはしなどに、チラシを置いてありますので、チェックしてみてください。

随時、加盟店も募集しています。お気軽にお問い合わせください!

●問い合わせ先/企画課 ☎28-1972・町ハートフル協同組合 ☎28-2504

必見 スマホ教室とmoricaアプリ説明会を同時開催します!

スマートフォンの特徴や基本操作を学ぶことができます。

電源の入り切り、画面操作の方法など、使いはじめに知っておきたい入門知識をご説明します。普段お使いのスマートフォンをご持参ください。

また、**morica**スマホアプリの利用方法、**morica**の便利な使い方も学ぶことができます。

【説明会開催日時】

- ◆戸河内会場/ **1月24日(火) 14:00~ 役場東館大会議室**
- ◆筒賀会場/ **1月25日(水) 14:00~ 筒賀福祉センター1階**
- ◆加計会場/ **1月26日(木) 14:00~ 太田川交流館かけはし**
- ◆修道安野会場/ **1月27日(金) 14:00~ 修道せせらぎ文化センター**

●問い合わせ先/教育課 ☎22-1212
企画課 ☎28-1972





町内公共交通

●問い合わせ先／企画課 ☎28-1972

◎利用回数の確認方法

- ・タクシー内のタブレット画面
- ・タクシー支払い時に出るレシート

令和5年3月31日の間

令和4年4月1日～

◎利用回数限度 年間96回

令和4年12月中は、「もりか利用促進期間」として、利用回数を数えていませんでしたが、令和5年1月1日から回数を数えますので気を付けてご利用ください。

定額タクシーの利用回数について

●問い合わせ先／企画課 ☎28-1972

◇運賃改定日

1月1日(日)

広島電鉄の運賃改定に伴い、町内バスおよび総企バス芸北線の一部の区間で運賃の改定を行います。
改定後の運賃等詳しい内容については、町公式サイトをご確認いただくか、役場企画課、バス事業者までお問い合わせください。

町内バスおよび総企バス芸北線

注意!!

**寒波・大雪の際は、
「バス・あなたく・定額タクシー」
の利用にご注意ください!**

今年も雪の季節がやってきました。

バス・あなたく・定額タクシーの運行においては、倒木や高速道路の通行止め、渋滞による遅延など、急な運休やダイヤの大幅な乱れも生じる可能性があります。

強い寒波や大雪など、天候不良時における公共交通のご利用については、各運行事業者に運行状況等をご確認の上ご利用ください。

●問い合わせ先

広電安佐営業所 ☎082-835-1860
石見交通 ☎0856-24-0080
加計交通 ☎22-0521
三段峡交通 ☎28-2011
安野タクシー ☎23-0339
総企バス ☎0826-35-1199



●問い合わせ先
衛生対策室 ☎23-11120
住民課 ☎28-21116
加計支所 ☎22-11111
筒賀支所 ☎32-21121



安芸太田町 家庭ごみ分別五十音事典

令和5年版

あいうえお順で
ごみの出し方を調べる
ことができます。



ごみの出し方を
分かりやすく色で
示してあります。

基本事項 P1

イクリ

あ P6
か P8
さ P12
た P15
な P18
は P19
ま P23
や P25
ら P25
わ P26

美しく豊かな環境を守ろう～

たは「10kg以上」になる場合は
さい。

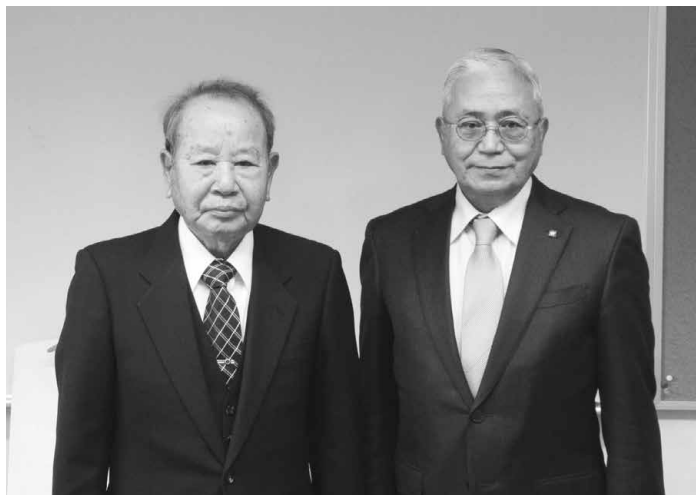
以前から、「ごみの分別が分りにくい」「もっと簡単に分別する方法はないか」等の声が寄せられていたことから、この度「家庭ごみ分別五十音事典」を作成しました。
あいうえお順でごみの出し方を調べることができますので、ごみ分別の際には是非ご活用ください。

ごみの再資源化・削減に取組みましょう
**『ごみ分別五十音事典』
を作成しました!**

令和4年度社会教育功労者 表彰（文部科学大臣表彰）

地域における社会教育活動を推進するため多年にわたり社会教育の振興に功労があったということで、令和4年度社会教育功労者表彰（文部科学大臣表彰）を、元安芸太田町社会教育委員 河野隆昭^{なかあき}さんが表彰されました。

安芸太田町社会教育委員として生涯学習の推進に尽力するとともに、子どもたちが安全・安心して活動できる「子ども居場所づくり」に努め、平成18年4月からの「放課後子ども教室事業」展開に大きく貢献したことや、安芸太田町社会教育委員会会議長として会議の円滑な運営に尽力されたことをたたえ、この度、表彰されました。



河野隆昭さん

二見教育長

寺領地域「マウンテンバイクコース造成事業」イベント開催

11月23日に、NPO法人やまおこしの会の主催により、寺領地域の旧街道を活用したマウンテンバイクコース造成事業の一環として、寺領消防屯所広場を中心にイベントが開催されました。

当日は雨天となり、安全のため一般向けのサイクリングロード体験会は中止となりましたが、プロライダーによるマウンテンバイクのパフォーマンスや堀神楽団による神楽演舞が行われました。

また、農家レストランZIRYOのカニ汁、鮎の塩焼き、寺領の源流米といった地元食材の提供もあり、多くの方が五感で楽しめたひとときとなりました。

魅力ある地域資源を活用し、マウンテンバイクだけでなく、神楽との組み合わせといった新たな価値の創造により、来訪客に驚きと喜びを、そして地域に元気を与える同事業の取組に、ぜひご注目ください。

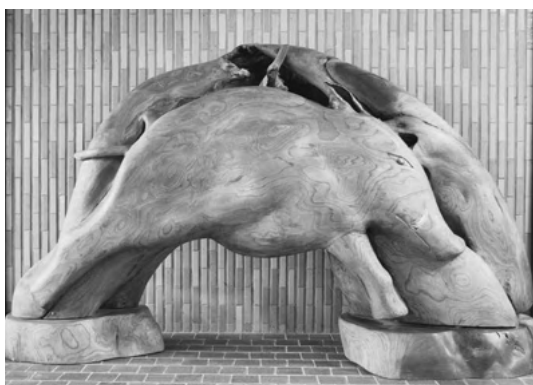


けやき 櫓の木でできた猪の置物 を寄附いただきました

この度、珍しい櫓の木でできた猪の置物を寄贈いただきました。

役場本庁東館の玄関で展示しています。役場にお越しの際は、ぜひ、ご覧ください。

◎寄附者 吉本鉄工所（上本郷）



保育用品を寄贈して いただきました

令和4年9月3日に開催された安芸太田町こまい祭の収入で、代表の川本優鯉^{りゅう}さんより保育用品を寄贈していただきました。寄贈された保育用品については有効活用させていただきます。ありがとうございます。

安芸太田町病院事業決算状況の公表

令和3(2021)年度 病院事業会計決算

経理の状況

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

収益的収入および支出

(単位: 千円)

勘定科目	令和3年度 決算額	対医業 収益(%)	安芸太田 病院	戸河内 診療所
病院事業収益	2,063,005	127.8	1,975,143	87,862
1. 医業収益	1,614,183	100.0	1,551,221	62,961
入院収益	997,563	61.8	997,563	
外来収益	441,359	27.3	395,640	45,719
その他医業収益	154,260	9.6	137,017	17,243
訪問看護ステーション収益	21,000	1.3	21,000	
2. 医業外収益	444,411	27.5	420,343	24,068
受取利息配当金	259	0.0	4	255
他会計補助金	56,008	3.5	53,886	2,122
負担金及び交付金	278,338	17.2	264,338	14,000
患者外給食収益	731	0.1	731	
長期前受金戻入	94,824	5.9	90,371	4,453
その他医業外収益	14,251	0.9	11,013	3,238
3. 特別利益	4,411	0.3	3,579	832
過年度損益修正益	765	0.1	765	
賞与引当金戻入益	2,436	0.2	2,436	
その他特別利益	1,210	0.1	378	832
病院事業費用	1,929,938	119.6	1,843,764	86,174
1. 医業費用	1,856,994	115.0	1,772,481	84,512
給与費	1,147,194	71.1	1,094,679	52,514
材料費	198,140	12.3	190,040	8,100
経費	315,853	19.6	300,024	15,828
減価償却費	192,664	11.9	184,683	7,981
資産減耗費	89	0.0	76	13
研究研修費	3,055	0.2	2,978	77
2. 医業外費用	69,742	4.3	68,097	1,645
支払利息及び企業債取扱諸費	7,529	0.5	7,529	
患者外給食材料費	675	0.0	675	
雑損失	48,077	3.0	47,939	138
消費税	6,892	0.4	5,386	1,507
長期前払消費税償却	6,567	0.4	6,567	
その他医業外費用	2	0.0	2	
3. 特別損失	3,202	0.2	3,185	17
過年度損益修正損	2,702	0.2	2,685	17
医療技術員修学貸付金	500	0.0	500	
その他特別損失	0	0.0		
医業利益	▲242,811	▲15.0	▲221,260	▲21,551
経常利益	131,858	8.2	130,985	873
当年度純利益	133,067	8.2	131,379	1,688
当年度未処分利益剰余金	232,521	14.4	238,737	▲6,216

事業の概要

【院内体制の状況】

1. 診療科目

○安芸太田病院

内科・外科・精神科・整形外科・眼科
皮膚科・耳鼻科・脳神経外科
リハビリテーション科・婦人科
泌尿器科・麻酔科

○戸河内診療所

内科・外科

2. 病床数 (令和4年3月31日現在)

○安芸太田病院 合計 149床
一般病棟(療養型病棟含む) 105床
精神科病棟(認知症治療病棟) 44床
○戸河内診療所 0床

【職員数】 (令和4年3月31日現在)

()はうち臨時・非常勤職員数

	安芸太田病院	戸河内診療所
医 師	31人(23人)	1人(0人)
看護 師 等	83人(26人)	4人(3人)
医療技術職員	34人 (1人)	1人(0人)
事 務 員	22人(16人)	3人(2人)
その他職員	32人(27人)	0人(0人)
合 計	202人(93人)	9人(5人)

【患者数】 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

	入 院	外 来
	安芸太田 病院	安芸太田 病院 戸河内 診療所
延べ患者数	39,409人	49,374人 8,718人
1日平均	108.0人	168.5人 36.3人
診療日数	365日	293日 240日



資本的収入および支出

(単位：千円)

勘定科目	令和3年度 決算額	対医業 収益(%)	安芸太田 病院	戸河内 診療所
資本的収入	81,889	5.1	81,869	20
企業債	0	0.0		
負担金・補助金	79,868	5.0	79,868	
寄附金	153	0.0	133	20
投資	1,868	0.1	1,868	
資本的支出	167,086	10.4	167,086	0
建設改良費	98,908	6.1	98,908	
企業償還金	66,618	4.1	66,618	
投資	1,560	0.1	1,560	
留保資金	85,197			



戸河内診療所

※千円以下を四捨五入しているため合計等一致しない場合があります。

令和4(2022)年度 病院事業会計収支状況（上半期）

事業の概要

【患者数】（4月1日～9月30日）

	入院	外来	
	安芸太田 病院	安芸太田 病院	戸河内 診療所
延べ患者数	18,299人	26,370人	4,483人
1日平均	100.0人	177.0人	37.4人
診療日数	183日	149日	120日



安芸太田病院

経理の状況

(単位：千円)

損益計算書		安芸太田 病院	戸河内 診療所
① 医業収益	787,491	755,424	32,067
② 医業費用	887,812	848,426	39,386
医業利益	▲100,321	▲93,002	▲7,319
③ 医業外収益	183,597	179,725	3,872
④ 医業外費用	3,967	3,967	
経常利益	79,308	82,755	▲3,447
⑤ 特別利益	2,652	2,652	
⑥ 特別損失	5,771	5,765	6
上半期純利益	76,190	79,642	▲3,452

※千円以下を四捨五入しているため合計等一致しない場合があります。

(単位：千円)

貸借対照表		安芸太田 病院	戸河内 診療所
① 固定資産	2,238,721	2,227,170	11,551
② 流動資産	1,297,318	722,410	574,908
資産合計	3,536,039	2,949,580	586,459
③ 固定負債	524,125	524,125	
④ 流動負債	134,756	131,675	3,080
⑤ 繰延収益	1,146,910	1,141,134	5,776
負債合計	1,805,790	1,796,934	8,856
⑥ 資本金	1,334,906	750,626	584,281
⑦ 剰余金	395,342	402,020	▲6,678
資本合計	1,730,248	1,152,646	577,603
負債資本合計	3,536,039	2,949,580	586,459



道の駅

来夢とごうちに

カーシェア
あります!



お買物や帰省中のご家族との移動手段など
カーシェアを利用してみませんか?

ガソリン代込み!

15分 200円から
利用可能!

ダイハツ広島販売株式会社

登録は
コチラから



世界的パティシエ
ショコラティエ辻口シェフ監修
バレンタイン限定
祇園坊柿スイーツ
「ケーキショコラ祇園坊柿」
誕生!!

福屋では、2019年より広島県の特産品を使ったオリジナルスイーツを辻口シェフと一緒に開発されており、今年のコラボ素材に安芸太田町の「祇園坊柿」が決定しました。

10月末、シェフが柿農園に来町し、干し柿など食していただきました。



津浪地区



寺領地区

祇園坊干し柿の「和」とチョコレートパウンドケーキの「洋」のマリアージュ「ケーキショコラ祇園坊柿」



福屋八丁堀本店で期間限定で販売



安芸太田の魅力満載 伝統・文化モニターツアー

12月4日、観光庁の補助事業を活用し安芸太田町ならではの伝統や工芸、文化を体験するモニターツアーを実施し、県内から14人が参加されました。

1泊2日の行程では、森林セラピー体験や神楽上演に続き神楽衣装の撮影会、翌日は伝統工芸品「戸河内剝物^{くりもの}」を横畠さんの手ほどきを受けながら体験いただき、参加者からは、2日間の体験に満喫された声が聞かれました。このモニターツアーは来年1月まで実施し、来春以降の商品化をめざしています。



あきおおたまるごと周遊クーポン券への交換は、お早めに！
クーポン券の使用期限は、
令和5年3月10日まで



TOPIX

1,000人を超える来場者でにぎわいました。
普段とは違ったスイーツや飲み物を販売するキッチンカーや、地元産のお米や鮎の塩焼きなどの販売で、ダブル開催しました。

11月27日、道の駅周辺一帯の誘客と冬季シーズンの観光発信として、キッチンカーマルシェを毎月の道の駅マルシェとダブル開催しました。



初!!
キッチンカーマルシェ

はじまりの家
※12月末時点

お試し移住体験利用状況【令和4年度】
累計8件(県内4件/県外4件)



あきおおたから
AKIOTAKARA

地域商社あきおおた通信 第43号

【あきおおたDMO】【道の駅来夢とごうち】
一般社団法人 地域商社あきおおた
〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2
☎28-1800 FAX28-1843



<https://cs-akiota.or.jp>

住んで みつける たからもの

●問い合わせ先

企画課 ☎28-1972

Q 移住されたきっかけは何でしたか？

東京生まれ東京育ちの江戸っ子です。介護福祉士の道を進むにあたり、自然環境の良い地方への移住を考えはじめました。

東京有楽町の「ふるさと回帰支援センター」に相談に行った際、安芸太田町を紹介してもらったことがすべての始まりです。



山本 元気さん
にわやまもと き

令和2年に町へ移住され、月ヶ瀬温泉を経営するJOC A×3で「三段峡豆腐」製造を担当されている庭山さんへお話を伺いました。

Q 移住する決め手はなんですか？

自然がたくさんあるこの町への移住を検討しましたが、当初就職先が見つからず、一旦は東広島市へ移住をしました。そこで豆腐作りに携わる仕事を経験しました。

その間も、JOC Aのボランティア活動などに参加し、何度もここへ通っていました。その頃に、三段峡豆腐承継の話を聞き、安芸太田町へ移住したい！という気持ちが強くなり、1年余りで東広島市を後にし、安芸太田へ移住しました。

Q 移住されて困ったことなどはありましたか？

特にはなかったですが、1点あげると、車の運転ですね。

移住を検討した際は、運転免許を持っていませんでしたが、生活するのに車は必須のため安芸太田町へきてから運転免許を取りました。初めての雪道

では、何度もひやりとしました。

Q 現在の仕事や今後の目標などあれば教えてください。

ご縁もあってJOC Aに就職させてもらい、更なるご縁で三段峡豆腐作りに携えることができました。

1年以上の試行錯誤を重ねて今年の7月に商品化の夢が叶いました。過去の三段峡豆腐に関係する方々にもたくさん助けていただきました。

今の三段峡豆腐は福祉作業施設も兼ねているので、製造は利用者さんと一緒に作業を進めます。

現在は週に2回のペースで製造していますが、豆腐の製造を増やし、より多くの利用者さんの雇用が増えることを目標にしています。

Q 豆腐作りの魅力を教えてください。

もともと、ものづくりに携わりたいという気持ちがありました。その中で

も、お豆腐作りはコミュニケーションをとるのが苦手な自分の重要なツールだと思っています。

身近な食材のお豆腐を通じて、会話も広がり、人との繋がりをより感じることができるようになりました。

また、安芸太田町は水も美味しく豆腐作りに適した環境です。

月ヶ瀬温泉では新メニューとして三段峡豆腐を使用した厚揚げや、揚げ出し豆腐が加わりました。より多くの方に豆腐を楽しんでいただけるように販売ルートや豆腐の加工品も増やしていきたいと思っています。

Q 移住されてみつけた楽しみなどありますか？

自然が好きで植物を見たり調べたりすることが好きです。

また、歴史にも興味があり、町史などを讀んだりすることもあります。歴史や背景などを学んで町内の建造物を訪れると感慨深いというかまた違った見方ができて楽しいです。

今後も安芸太田町でしかできない趣味が見つかるといいなと思います。

Q 今後やってみたいことを教えてください。

広島に越してきてから4年間、東京の実家に帰省していません。三段峡豆腐の販売がはじまり、やっと「豆腐を作る」という夢が叶ったので、そろそろ実家に帰り、応援してくれている家族に良い報告がしたいです。

豆腐加工場の内観



梱包



厚揚げ豆腐



一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう 違いを認め合う心

●問い合わせ先
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

1月
人権
カレンダー

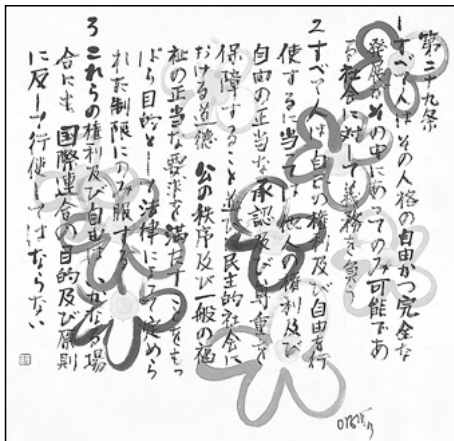
1月最終日曜日
世界ハンセン病の日

人権



人は誰もが人として尊重され、幸せに生きる権利を持っています。これは、出身地、人種や民族、性別、障害のあるなし、年齢などの違いを越えて、全ての人に生まれながらに与えられた権利です。

提供：公益財団法人 人権擁護協会



世界人権宣言啓発書画『花』
色とりどりに咲く花は、みんなのものです。であり、大事に育てる責任があるということから「責任」を表したものです。

人権教室

12月号で紹介した「人権の花運動」の一環で、安芸太田人権擁護委員が各小学校を訪問し、児童に人権教室を行いました。

どの児童も人権擁護委員の授業を熱心に聞き、「相手の気持ちになって考えること」、「仲間と助け合って行くこと」、「お互いの違いを認めること」の大切さを学びました。



戸河内小学校1・2年生



戸河内小学校3・4年生

人権標語をご紹介します。

安芸太田町では、人権教育・人権啓発事業の一環として、町内小学校6年生の皆さんから人権標語を募集しました。

今回は、筒賀小学校、戸河内小学校の児童の皆さんの作品をご紹介します。



人権標語の掲載（役場本庁）

◎筒賀小学校

いじめダメ みんなでもとう 思いやり
いじめ見て 周りの人は どう思う？
差別なし 平和な世の中 つくろうよ
いじめダメ いじめをしたら 損をする
よりそって 個性認め合い いじめゼロ
優しさの 数だけ心に 花が咲く
いじめダメ！ 後悔するよ 未来の自分
守ろうよ きずつきやすい 人の心

◎戸河内小学校

差別だめ みんな平等 大切に
笑顔でね 思いやりの輪 広げよう
考えて 言葉のきょうき いじめゼロ
いじめはね 人がきずつく やめようよ
思いやりは 皆笑顔の第1歩
つくりたい 差別をやめて 心地良い場所
比べない みんな違うから 楽しい世界
人権は 国や他人に奪われない
生まれた時からみんなが持つてる
その文章 送る前に 考えよう
人権を みんなで守って 思いやり
大丈夫？ その一言で がんばれる

吉見	山根	山門	矢立	藤谷	濱田	二反聡	佐々木	齋藤	川中	池田	森脇	馬場	田中	佐々木	木下	小田	今本
海斗さん	将喜さん	優美さん	陸さん	梨里さん	柚稀さん	太朗さん	媛香さん	源太さん	柚季さん	幸泰さん	梨心さん	俊輔さん	凜さん	詩太さん	愛夢さん	匡さん	朱音さん

「医療費のお知らせ」について

国民健康保険に加入されている世帯主の方へ、昨年度より「国民健康保険医療費のお知らせ(はがき)」を年2回(2月、3月)お送りしていますが、1回目は1～10月分、2回目は11～12月分の医療費のお知らせを送付します。

このお知らせの「医療費の額(全体額)」と「患者負担額」の差額は、国民健康保険等で賄われており、医療費の増加は、国民健康保険税の増額につながることから、家計や国民健康保険の負担軽減のため医療費への理解を深めるとともに、今後の健康づくりにお役立てください。

また、このお知らせは、2月からの確定申告等の手続きで、医療費控除の明細書として使用することができますが、「患者負担額」は、医療費総額から計算された自己負担相当額となっていますので、実際に負担された額が異なる場合は、領収書と併せて、確定申告等の手続きを行ってください。



「令和4年度特定健診キャンペーン」について

今年度より実施している『特定健診キャンペーン(3,000円分のmoricaポイント付与)』の対象期間は令和4年12月31日までとじていましたが、令和5年2月28日まで延長することになりました。

今年度に特定健診、山ゆり健診、人間ドック(基本項目を含む)、働き盛り応援健診、みなし健診を受診されていない方はぜひ受診ください。全体の受診率に応じて町内保育園、幼稚園、小中学校へ図書カードの扶助もありますので、町内子どもたちのためにご協力をお願いします。

なお、すでに特定健診を受診された方のmoricaポイントの付与を令和5年1月より開始しますので、ご注意ください。



●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

国保税は納期限内に収めましょう。



マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限が延長されました!!

12月31日までとなっていたマイナポイント申込み対象となるマイナンバーカードの申請期限が**令和5年2月28日まで**に延長されました。

役場住民課および各支所では、カードの申請の際に必要な顔写真の撮影や申請サポートを行っていますので、ぜひこの機会に申請をお願いします。

●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

●マイナンバーについてのお問い合わせ／マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会の推進委員は、各地区から選出されています。

推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。



環境啓発標語コンクール

公衛協では、毎年、町内の児童の皆さんに環境について考えるきっかけになればと「環境啓発標語コンクール」を実施しています。

作品テーマの「私たちがすむ地球を守るう」に沿った、子どもらしい表現、学校や地域で学んだ内容の計78点の作品が集まりましたので、ご紹介します。

今月は加計小学校の児童の皆さんの作品です。
(次号では、戸河内小学校の皆さんの作品を紹介する予定です。)

◎加計小学校

〈3年生〉

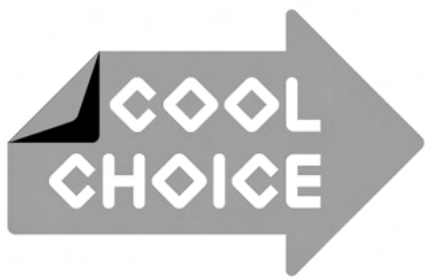
のこうずに	かならずやろう	リサイクル	浅田慎太郎さん
ポイすては	ちきゅうをよごす	ゴミになる	伊田光希さん
ポイすて	ぜつたいにダメ	まもう	小田彩楓さん
小さないのち大切に			小田希咲さん
道路には	ゴミをすてない	気をつけよう	川野唯香さん
しょうみきげん	きれるまえに食べよう	食品ロス	久保陽奈子さん
ぜつめつきぐしゅのいのちをまもう			栗栖一翔さん
うみにゴミ	すてたらいけない	きたないよ	栗栖陽さん
ポイすて	やめよう	ぜつたいに	河内莉菜さん
動物の	すみかをあらずな	いけないよ	小坂美結さん
ぼいすては	できるだけないように	がんばろう	佐々木幸さん
ゴミをすてたら	ちきゅうをよごす	だめだよ	佐々木虎太郎さん

〈6年生〉

動物や	しぜんをまもう	ぜつたいに	佐々木菜愛さん
ポイすてぜつたいに	だめやめよう		佐々木里緒那さん
小さなことが	みらいにつながる		佐々木里緒那さん
ポイすては	いのちをたくさん	うばってる	佐藤柊馬さん
みんな	しよう	ゴミひろい	志水楓芽さん
川にゴミ	すてたら一面	ゴミの川	土橋唯夏さん
川への	ポイすて	やめよう	福田隼大さん
川にゴミをすてたら	魚がきけん		本田りおんさん
ちらかすな	自然がどんどん	ゴミだらけ	村竹真帆さん
すてちゃだめ	海の資源を	大切に	植地 恵護さん
温だん化	オゾン層こわれ	外暑い	大神羽杷衣さん
捨てないで	きれいな地球	守ろうよ	大庭悠生さん
守ろうよ	SDGsで	地球の未来	片山ふうかさん
受けとめて	地球の想いを	大人たち	木原ひかりさん
ゴミ拾い	きれいな地球	まもう	栗栖大河さん
ポイ捨ては	ぜつたいだめだ	守ろうよ	河野ミナトさん
ごみ拾い	地球のために	やってみよう	佐々木亮太さん
給食は	米粒一つ	残さない	佐々木仁愛さん
広めよう	ゴミの分別	気をつけて	佐々木裕海さん
ポイすては	いけないする人	へんな人	佐々木夕姫さん
はい気ガス	ハイブリッドなら	大丈夫	空久保太陽さん
エアコンを	少し調節	節電だ	中村優志さん
はいきぶつ	地球がよごれる	人がなく	藤居翼さん
ポイ捨てで	生き物泣くぞ	やめようね	松本悠也さん
その努力	未来の笑顔に	つながってる	森川心美さん
			山田小夏さん

●問い合わせ先／各地域の公衆衛生推進委員、または事務局へお問い合わせください。

【事務局】役場 住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



未来のために、いま選ぼう。

国民運動「COOL CHOICE」

「COOL CHOICE」とは、2030年度の温室効果ガス（CO₂）の排出量を2013年度比で46%削減するという目標達成のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動です。

- 例えば**
- エコカーを買う、エコ住宅を建てる、エコ家電にするという「選択」
 - 高効率な照明に替える、公共交通機関を利用するという「選択」
 - クールビズをはじめ、低炭素なアクションを実践するというライフスタイルの「選択」

みんなが一丸となって温暖化防止に資する選択を行ってもらうため、統一ロゴマークを設定し、政府・産業界・労働界・自治体・NPO等が連携して、広く国民に呼びかけています。

この「COOL CHOICE」の主要施策のひとつとして、「ウォームビズ」を今年度も推進していきます。コロナ禍での働き方の多様化の進展、季節外れの寒暖、地域による気候の違い等を踏まえ、「クールビズ」と同様、全国一律の実施期間の設定を行うことはせず、個々の事情に応じた、多様で柔軟な働き方にも資する省エネ・省CO₂対策として呼び掛けていきます。

WARM BIZ

ウォームビズ

「賢い選択」で冬を快適に。
暖房時の室温を20℃（目安）で
快適に過ごすライフスタイル

地球温暖化対策の一つとして、暖房時のエネルギー消費を減らし、CO₂の排出を削減することがウォームビズの目的です。寒い冬でも、一枚多く着る、温かいものを飲むなどのちょっとした工夫で暖房に頼りすぎることなく快適に過ごせます。

日常生活（「衣」「食」「住」）のひと工夫で、快適に過ごしましょう。

衣

- マフラー、手袋、レッグウォーマーを活用しよう。
- お風呂上がりには一枚多く羽織り、寝るときも、首にタオルであたたかく。
- 軽くて薄い腹巻など、下着の機能性素材を意識して、体幹をあたためる。
- ひざ掛けでこまめな体温調節、ストールはひざ掛け代わりにもなります。

食

- 鍋からの湯気による加湿効果で体感温度がさらに上昇します。
- 冬が旬の根菜類、しょうがなど、からだをあたためる食材を。
- 食材選びは「地産地消」を心がけることで、流通に係るCO₂排出も削減できます。

住

- 室内に温度計・湿度計を置いて気を配る。
- あたたかい空気は上にたまります。扇風機等を利用して空気を循環させましょう。

皆さんも、ご家庭やお友達、職場などで「WARM BIZ（ウォームビズ）」に取組み、日々の暮らしのできることから、省エネルギーへ向けた行動を実践してみませんか？

※取組みの際には、体調管理等にご留意ください。

～安芸太田町は、「COOL CHOICE」に賛同登録しています～

「COOL CHOICE」は、個人の方、企業・団体の方も賛同登録することができます。

クールチョイス

検索

「見守りサポーター養成研修会」開催

11月29日に、消費者トラブル防止のため、家族のみならず、地域の関係者が協力して、地域での見守りを強化していく環境づくりの一環として、「見守りサポーター養成研修会」を開催しました。

講師として広島県山形警察署と、消費者被害の未然拡大防止活動に取り組む非営利活動法人消費者ネット広島の方をお招きし、最新の詐欺や悪徳商法、消費者トラブルについて、実例を交えながらお話しいただきました。参加された方の中には「自分を過信せず、被害に合わないよう気を付けたい」「近所の方と話し合ってみよう」といった前向きな感想をいただきました。

社会変化に伴い、消費者トラブルは多様化しています。消費者トラブルの未然防止や被害の拡大防止のためには、皆様の情報提供が不可欠となります。

消費生活で少しでも不安や疑問を感じられた場合は、消費生活相談所までご連絡ください。



●問い合わせ先

・安芸太田町消費生活相談所
産業観光課（役場本庁東館1階） ☎28-1961
・広島県生活センター（県庁）
☎082-223-6111

冬季体験プログラムが半額で利用できます

◆対象期間／2月28日(火)まで

※ただし、事業者に割り当てられた予算額がなくなり次第終了。

対象となる体験プログラムなどの詳細は、下記二次元コードより確認してください。

※事前予約が必要な体験プログラムがあります。

※予約や問い合わせについては、直接、実施事業者に連絡してください。

※事業者都合により、一部、半額未満の割引額になっている体験プログラムがあります。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1961



新型コロナウイルス感染拡大による入込観光客数に伴う売上減少に加え、原油・物価高など経費の増大で大きな影響を受けている安芸太田町内の体験観光事業者に対し、安芸太田町体験事業者利用支援補助金事業を実施しています。

令和4年度優良木材展示会

木材産業の振興を目的に、本町をはじめ、太田川流域の森林から生産された優良木材の展示会が、昨年の11月25日にひろしま林産中市協同組合（大字穴）において（一社）広島県木材組合連合会の主催で開催されました。



▶林野庁長官賞

この展示会の受賞者は次のとおりです。

◆林野庁長官賞

日新林業株式会社

（クリ 長さ5.6m 末口径48cm）

◆広島県知事賞（ヒノキ部門）

佐々木木材

（ヒノキ 長さ4m 末口径58cm）

◆広島県知事賞（スギ部門）

鍵山木材

（スギ 長さ4m 末口径54cm）

◆広島市長賞

藤林木材

（モミ 長さ4m 末口径48cm）

◆安芸太田町長賞

株式会社 埤木材

（ヒノキ 長さ6m 末口径42cm）

◆近畿中国森林管理局長賞

有限会社 大内林業

（スギ 長さ4m 末口径80cm）

◆（一社）全国木材組合連合会長賞

広島市森林組合

（モミ 長さ4m 末口径74cm）

◆（一社）広島県木材組合連合会長賞

原田材木店

（ヒノキ 長さ4m 末口径38cm）

また、多量出荷賞は、太田川森林組合、（株）フロムフォレスト、佐々木木材が受賞されました。

ご存じですか？ 相続登記が義務化されます。



不動産登記推進
イメージキャラクター
「トウキツネ」

所有者がわからない土地の増加が公共事業や災害復旧、民間取引の妨げになり、また管理されずに隣近所に悪影響を及ぼすなどの問題を解消するため、関係法令が改正され、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。

相続により不動産を取得した相続人は、その所有権を取得したことを知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬことになりました。

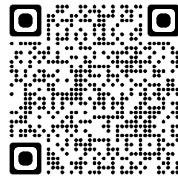
正当な理由なく申請をしない場合には、10万円以下の過料の適用対象となります。

なお、この義務化は、令和6年4月1日より前に発生した相続にも適用されます。（令和6年4月1日から3年以内に申請をする必要があります。）

本町でも、橋本町長が、坂野恵美広島法務局民事行政部長とマスコットのトウキツネの訪問を受け、相続登記の義務化について、説明を受けました。



坂野部長とトウキツネが訪問されました。



<https://houmukyoku.moj.go.jp>

土地や建物の不動産を所有している方、相続したがまだ登記をしていない方は、義務違反とならないよう注意してください。

●相続登記の義務化について、詳しくは
広島法務局 不動産登記部門
(082-2585201)
自動音声ガイド①⑤まで
お問合せいただくか、広島法務局ホームページをご覧ください。

山県警察署からのお知らせ

毎年1月10日は
「110番の日」です

警察では、毎年1月10日を「110番の日」に定め、110番通報の適切な利用についてご理解とご協力をいただくよう広く県民のみなさんに呼びかけています。

○事件・事故が発生した場合や目撃した場合はすぐに110番してください。

○いたずら110番は絶対にしないでください。

真に必要な事件・事故の110番通報が受理できなくなるなど業務の妨害になります。悪質ないたずら110番は検挙される場合があります。

○110番は緊急通報専用電話です。

相談・問い合わせ等の電話により、本来の緊急事件・事故の受付ができなくなる場合があります。

○相談・問い合わせ等については、各種警察相談電話または最寄りの警察署の代表電話を利用してください。

※聴覚・言語障害者の方のための110番

・ファックス110番

0120-110-842

・メール110番

hiroshima-police@beetle.ocn.ne.jp



山県警察署

☎22-0110

スマホであなたに“オトモ”する
広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

オトモポリスなら県警公式SNSがすべて1つに！
さらに防犯機能も充実！！

音楽隊動画もアプリから！

App Store からダウンロード

Google Play からダウンロード

オトモポリス

今すぐ!!
ダウンロード!!





民生委員児童委員の紹介

令和4年12月1日付けで、民生委員・児童委員（以下、「委員」といいます。）の一斉改選が行われました。

一斉改選により、委員に就任された皆さんをご紹介します。（敬称略）

委員は、厚生労働大臣から委嘱されます。また、厚生労働大臣は、委員の中から、主任児童委員を指名します。

委員は、生活に困っている方、妊娠中の方、子育て中の方、高齢者、障がい者、子どもたちの生活上の悩みごとや地域福祉に関する相談を受けたり、悩みごとや相談を関係機関につなげたりする役割を担っています。

委員には、守秘義務が課せられており、相談内容や個人情報を守られますので、安心してご相談ください。

加計支部

氏名	担当地区
河附 克子	横山・野影・香郷・千本名護木
欠員	昌原・上原・横ヶ原・周川上田野原・下田野原
杉中 正秋	五反田・出口・本郷・坂根
重田 司	芦杉・早木・澄合・宇佐黒峠
山陰 尚真	程原・津都見・船場・来見下久日市
宮本 千春	上坪野・下坪野・上久日市光石・附地
末田 孝子	二ホヘ・トチリ・ヌルヲワカヨ
亀田 節	タ・レ・ソ・ツ・塚原イロハ
佐々木孝夫	遅越・香草・辻ノ河原
竹下 祥子	勝草・川登東・川登西・穴阿田ノ原・安中
樽谷ユミ子	丁川・神田町・新町・東旭町
國本 育宏	古市・空条・本町・西旭町
栗栖 卓男	天神町・巴町・道の口
欠員	温井・滝本
大倉 省三	土居上・土居下・上調子山崎
能海 弥生	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平
武山 智文	西調子・明ヶ谷・穂坪高下・辺森・小山
加川 真紀	上堀・下堀・江河内・埵
河野乃富子	木坂・鵜渡瀬
佐々木 勲	月の子・草尾・杉の泊・穴袋
齊藤たえ子	主任児童委員 加計地区全域

戸河内支部

氏名	担当地区
道教多美子	下本郷
高山加奈子	上本郷
新山 久士	下田吹・上田吹
川本 秀昌	遊谷
田淵 健三	土居
横畠 正美	打梨・那須・吉和郷
河本 修二	柴木・横川
田中 道夫	川手・梶ノ木・板ヶ谷
河野かおり	松原・小坂
河野 六起	与一野・才中得
佐々木秀子	寺領・長原
林 由美子	箕角
長尾ヒロ子	中央
栗栖 芳秋	長田
日田 瑞江	猪山
齋藤 正守	平見谷
二見 信代	主任児童委員 戸河内地区全域



筒賀支部

氏名	担当地区
梅田 幹二	坂原・布原・大井
的場 一秋	小原・萩原・数舟・本郷
岡崎 一子	市・三谷
的代百合枝	八幡原・小屋原・天神原山ノ廻・山崎
小笠原 晋	松原・正地・井仁
辰己 修二	中ノ原・田ノ尻・砂ヶ瀬向光石・吉ヶ瀬
佐々木順子	主任児童委員 筒賀地区全域

● 退任者

一斉改選により、委員を退任された皆さんです。
長年にわたり、地域福祉の担い手としてご尽力いただき、誠にありがとうございました。

氏名	在任年数	支部
河野 通有	18年	筒賀
佐々木敦子	15年	加計
沖段眞智子	15年	戸河内
佐藤 蘭子	12年	戸河内
藤川 弘	9年	加計
住田 要子	9年	戸河内
田淵 孝二	9年	戸河内
富永 富幸	7年 3か月	戸河内
小野 幸子	6年	加計
水野 義信	6年	加計
栗栖美穂子	6年	加計
佐々木千早	3年	加計



就任退任式

集落支援員だより

14

集落支援員の活動

戸河内地区担当

濱口 和久 支援員



ここ2年ほど、新型コロナウイルスの感染状況により、なかなか地域行事を行うことができず、各自治会長さんも地域活力の低下を懸念しておられます。

葬儀についても家族葬が主流になり、同行の是非まで問われる時代となってしまいました。そんな中でも、工夫をしながら地域活動を継続されている地域もあり、集落支援員として、その活動に携わらせていただいております。これからも地域の方と一緒に考えながら、地域活動を続けていけたらと思います。

一方で、地域活動が難しくなっている地域では、周辺集落の高齢者の見守り業務が中心となっています。関係機関と連携を取らせていただきながら、担当集落の高齢者が幸せに暮らして行けるようサポートしながら進めてまいりたいと思っています。

これからも集落で見かけた折にはぜひ声をかけていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



集落支援員募集!

筒賀地域の集落支援員を1名募集します！
募集の詳細については、町公式サイトに掲載しておりますので、次のURL、もしくは2次元コードを読み取りご応募ください！

URL : <https://www.akiota.jp/soshiki/7/2985.html>



消防団の活動紹介

12月8日 防災教室

筒賀保育所で、防災教室を実施しました。

今年度3箇所目の防災教室ですが、毎回園児たちの喜ぶ姿を思い描きながら防災教室に臨んでいます。

今回も紙芝居形式で身近に潜む危険について考え、自分の身を守る方法を学習しました。

防災教室の最後には恒例のドローン飛行を披露したところ、手を振る園児や、散歩で行った大銀杏を見て喜ぶ園児がいるなど、大変盛り上がりました。

ほとんどの園児が将来消防団へ入団したいと言ってくれるなど、とても良い教室となりました。

今後も町内のこども園、保育所等を周り、防災について啓発していきます。

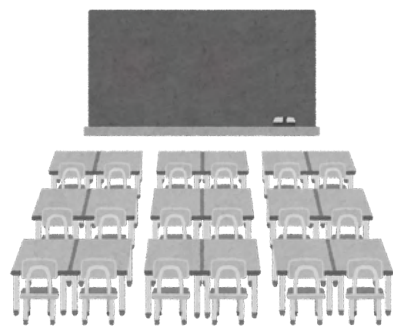




学校だより

各学校からのお知らせや子ども達の様子を「学校だより」として掲載しています。

今月は、加計小と加計中からの「学校だより」です。



加計小より

保・小・中・高・地域とのつながり

あさひ・修道保育所

1年生は、加計認定こども園あさひ、修道保育所の年長さんを招待して「あきのおもちゃであそぼう」を行いました。

1年生は、年長さんに楽しんでもらおうと、はりきって準備やお世話をがんばりました。

交流は今後も続きます。



加計高校

加計高校2年生の佐々木さんが、全校朝会で2週間のハワイへの留学体験について話をしに来てくれました。

ハワイと日本とのつながりや、日本とのちがいなど分かりやすく伝えてくれました。みんな、加計高校生に憧れの気持ちをもったようです。



地域とのつながり

3年ぶりに開催された「五サー市」で、5・6年生がマーチング演奏をしました。地域の方に元気を届けられるように心をこめて演奏しました。

先月、開催された「人権フェスタ」のオープニングステージでも演奏させていただき、たくさんの方に聴いていただきました。

1月14日(土)に行われる「ひろしま小学生バンドフェスティバル」(HBGホール)に向けて、新曲「学園天国」の練習をがんばっています。思い出に残る演奏となるようにがんばります。



加計中学校

6年生は、加計中学校の体験入学に行きました。

中学2年生による学校紹介やクイズ大会などがありました。

最後には部活体験もあり、「中学校に入学するのが楽しみです。」と中学校への希望をもって帰ってきました。



加計中より

郷土料理をいただく会

12月5日、川・森・文化・交流センターを会場に、3年生が郷土料理をいただく会を開催しました。(2年生は、11月21日に開催)

この会は、安芸太田町に伝わる郷土料理を通して郷土の文化を学び、郷土に対する愛情を育むことをねらいに開催しました。

当日は、食生活改善推進委員の皆様にご協力いただき、郷土料理について説明や実食、和室での作法についてもご指導いただきました。郷土料理を初めて知ったという生徒もあり、あらためて郷土の歴史や文化のよさを知ることができました。

今後も郷土を知り、地域に貢献する生徒の育成に取り組んでいきます。食生活改善推進委員の皆様、ありがとうございました。



地域包括支援センターから

お知らせ!!

●問い合わせ先／安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

新たな通いの場が立ち上がりました!

筒賀・本郷地域で新たな通いの場「本郷親和会健康クラブ」が立ち上がりました。毎週火曜日に開催されており、約10人が参加しています。開始から徐々に人数が増えており、積極的に活動されています。町内で36か所目の通いの場になりました。「自分たちの地域でも体操したい」「どんな体操か体験したい」など、通いの場について知りたいことがありましたら、安芸太田町地域包括支援センター（☎22-2031）までご連絡ください。

本郷地域の体操の様子です。



●「通いの場」とは?

おおむね週に1回、地域の人が集っていきいき百歳体操をしたり、茶話会などをする場です。地域包括支援センターでは立ち上げ支援なども行っています。

●「いきいき百歳体操」とは?

週に1回行うことで筋力の維持向上がのぞめる体操です。DVDを見ながら、座ったままゆっくりしたテンポで行う体操で、誰でも取り組むことができます。



母子・父子および寡婦福祉資金貸付制度をご利用ください

母子・父子家庭及び寡婦の生活の安定と、その児童（子）の福祉を図るために、各種資金の貸付けを行っています。お子さんが高校や大学へ進学、また就職するために必要な費用の貸付制度を紹介します。（※各資金はいずれも貸付上限額です。）

●修業資金

免許取得 460,000円

●就職支度資金

1回につき 100,000円

自動車購入 330,000円

※日本学生機構で貸付をうけられる場合は差額分の貸付を利用が可能です。

●問い合わせ先

安芸太田町健康福祉課 社会福祉係
☎25-0250

●修学資金

～各種学校の授業料等～

（単位：円／月）

貸付限度額 学校等種別	国公立		私立	
	自宅通学	自宅外通学	自宅通学	自宅外通学
高等学校	27,000	34,500	45,000	52,500
高等専門学校	31,500	33,750	48,000	52,500
短期大学	67,500	96,500	93,500	131,000
大学	71,000	108,500	108,500	146,000
専修学校	49,500	49,500		

●就学支度資金

～入学金・教材購入等就学準備にかかる費用～（単位：円）

貸付限度額 学校等種別	国公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
小学校	64,300			
中学校	81,000			
高等学校等	150,000	160,000	410,000	420,000
大学等	410,000	420,000	580,000	590,000

※小・中学校の就学支度資金については、所得税非課税世帯の場合に限る。



お知らせ

Information

調理師・保健師・助産師・
看護師・准看護師・歯科衛
生士・歯科技工士の人へ

各業務に従事している人は、
各法により2年に1回届け出
ることが義務付けられており、
本年はその該当年になります。
調理師以外の人は、各施設
でとりまとめて、オンライン
届出により提出してください。
調理師の人は以降を確認し、
届出用紙を提出してください。

◆届出対象者

令和4年12月31日現在、町
内の次の施設等で業務に従事
されている人

- ・寄宿舎、学校、病院、事業
所、社会福祉施設、介護老
人保健施設、矯正施設、多
人数に飲食物を調理して提
供している施設
- ・飲食店営業、魚介類販売業、
そうざい製造業

◆提出期限

令和5年1月16日(月)

◆届出配布場所・届出先
健康福祉課

●問い合わせ先
健康福祉課

☎25-0196

広島県の「黒い雨」に
遭った人の胎児であ
った人へ

厚生労働省の通知により、
広島県の「黒い雨」に遭った人
の胎児であった人への手帳交
付のための指針が示されまし
た。なお、胎内被爆とは、昭
和21年5月31日までに出生し
た人です。

◎交付要件は、次の両方を証
明する必要があります。

●母親が広島県の「黒い雨」に
遭ったこと

●母親が障がいを伴う一定の
疾病にかかっていること

◎申請様式の取得や要件の詳
しい内容等は健康福祉課社
会福祉係まで、お問い合わせ
ください。

●問い合わせ先
健康福祉課 社会福祉係

☎25-0250

令和5年度 国有林モニター募集

国有林の事業運営等につい
て、国民の皆さんの理解を深
めるとともに、ご意見やご要
望をお聞きして国有林野行政
に反映させるため、国有林モ
ニターを募集します。

◆任期

令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで

◆対象

広島県内にお住まいで、森
林・林業および国有林に関
心のある成人の人。

※ただし、国会および地方議
会の議員、地方公共団体の
長、常勤の国家公務員、令
和2年度から令和4年度ま
で3年間連続して国有林モ
ニターを務められた人は除
きます。

◆応募締切

令和5年1月31日(火)

◆詳細

募集の詳細は、近畿中国森
林管理局ホームページを確
認してください。

「近畿中国森林管
理局 国有林モニ
ター」で検索



●問い合わせ先

近畿中国森林管理局
総務企画部 企画調整課
林政推進係

☎06-6881-3412
(直通) まで

広島県が行うHIV抗
原抗体・梅毒検査・肝
炎ウイルス無料検査日
程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。
問い合わせ先にご連絡ください。

◆検査日時

2月7日(火)・3月7日(火)
13時～15時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室(広島県西部保健所
広島支所内)

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係

☎082-513-5521

広告

～良い姿勢・正しい呼吸で整える～ まちトレのすゝめ

- 基礎代謝UP! 体操
1月12日・17日・24日 10:00～10:40
- アフタヌーンストレッチ
1月18日・24日 15:00～15:40
- 体脂肪燃焼プログラム
1月12日・18日・24日 19:00～19:40

【会場】太田川交流館かけはし
【お問い合わせ】月ヶ瀬温泉 オギノまで ☎25-0052
※申し込み不要です。1回のみ参加で可。
動きやすい服装で、飲み物持参でお待ちしております。

どなたでも無料でご参加
いただけるアットホームな
運動講座です。

詳細は月ヶ瀬温泉
FBページから↓



主催: JOCA×3
(月ヶ瀬温泉)

筒賀拠点整備計画策定委員会 (第5回)の開催について

- ◆日程／1月25日(水) 14時～
- ◆場所／筒賀福祉センター
- ◆テーマ／運営・まとめについて

※会議は傍聴も可能ですので、皆様の来場をお待ちしております。



Level-up your English!

Happy New Year everyone! I wish you all the best for a happy and healthy 2023!

12月はいつもいろんな行事で忙しい時期なのですが、バタバタしながらなんとか無事に終わりました。家族や友達と楽しい思い出もできたので、2023年も明るく元気で過ごせたらいいなと思います！

今年もEnglishを頑張りましょう！

早速ですが、皆さんの英語を簡単にレベルアップしましょう！学校で習った文法や単語よりはネイティブの方が使っている表現・ことわざを使ってみませんか？

今回は**Food・食べ物**を使った表現を皆さんに紹介したいと思います。食べ物を使った表現、慣用語やことわざは意外と数が多いのですが、今回は簡単によく使われている表現を紹介します。

① **corny** (コーニィ)、**cheesy** (チージィ)

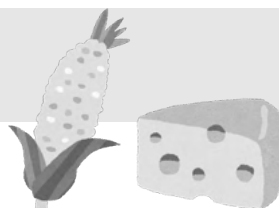
— ダサい、面白くない

例…① **His dad jokes are so corny!**

② **That's so cheesy!**

訳…① 彼のオヤジギャグは面白くない！

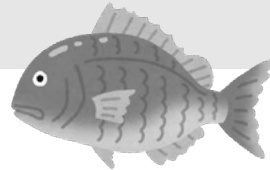
② それ、すごいダサいよ！



② **fishy** (フィッシィ) — 怪しい、うさんくさい

例…**Her story sounds fishy.**

訳…彼女の話はなんだか怪しい。



③ **piece of cake** (ピース オブ ケイク) **easy as pie** (イージー アズ パイ)

— 簡単なこと、たやすいこと

例…① **The test today was a piece of cake!**

② **This work is as easy as pie.**

訳…① 今日のテストは楽勝だった！

② この仕事は簡単なことだ。



④ **in a nutshell** (イン ア ナッツシェル)

— つまり、要は

例…**This is my life in a nutshell.**

訳…要はこれが私の人生です。



⑤ **cool as a cucumber** (クール アズ ア キューカンバー)

— 冷静な、落ち着きを払った

例…**He was as cool as a cucumber!**

訳…彼はとても冷静だった！



みんなも使ってみてね！
You've got this!

図書館 だより



本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミシサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を紹介するよ!



一般書

『日本の伸びしろ』

『図解でわかる時事重要テーマ100』

『神主はつらいよ』

『狩女のすすめ』

『美智さま素敵なお愛用品88の物語』

『道しるべとなるドイツのことば』

『老害の人』(小説)

『川のほとりに立つ者は』(小説)

『金環日蝕』(小説)

『嘘つきなふたり』(小説)



児童書

『大迫力! 戦慄の都市伝説大百科』

『うさぎのモニカのケーキ屋さん』(読み物)

『にげろ! がいいこつ』(絵本)

『交通安全大王』(絵本)

◆◆◆今月のおススメ本◆◆◆

『歴史を拓いた明治のドレス』

吉原康和／著

株式会社G.B.発行

一和装から洋装へー

明治天皇の^{ききき}后、美子皇后が
着用した大礼服の修復を追
って、ドレスの制作の謎、
明治国家の装いの舞台裏が
垣間見えます。



移動図書館やまびこ号運行日

1月10日(火)・12日(木)・13日(金)・18日(水)

本館月末休館日 1月31日(火)

安芸太田中学校・加計中学校合同修学旅行



12月4日～6日の2泊3日で東京方面へ修学旅行へ行きました。

1日目は東京スカイツリー、浅草。

2日目は東京ディズニーランド。

3日目は原宿の散策、お台場での自主研修を行い、生徒にとって、充実した3日間を過ごしました。



し尿収集日

1月	10日(火)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	11日(水)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	13日(金)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	16日(月)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	17日(火)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	18日(水)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	20日(金)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	23日(月)	修道
	24日(火)	津浪一円・筒賀東区
	25日(水)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	27日(金)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
2月	30日(月)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	31日(火)	程原・津都見・船場・来見
	1日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	3日(金)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	6日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	7日(火)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	8日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	10日(金)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026
へお願いします。

※積雪のため、日程どおりに収集できない場合があります。
※積雪時は、くみ取り口周辺の除雪をお願いします。

今月の納税等

1月

- 町県民税……………第4期
- 国民健康保険税……………第8期
- 後期高齢者医療保険料……………第7期
- 介護保険料……………第10期
(納期限:1月31日) ※納期限を必ず守りましょう。

今月の当番医



1月

- 15日(日) 山根医院(内科)
- 22日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 29日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

来月の当番医



2月

- 5日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
- 11日(土) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 12日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
- 19日(日) 山根医院(内科)
- 23日(木) 安芸太田戸河内診療所(内科)
- 26日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

令和4年度 粗大ごみ収集日

	粗大ごみ①区域
2月 13日(月)	筒賀全域・与一野・才中得・寺領 長原・箕角・上殿中央・長田 杉の泊(※草尾地区は電話)

※粗大ごみ集積場所に出してください。
(一般のごみ集積所と異なる場合があります。)
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されてい
る収集区域です。収集区域によって収集日が異な
りますので、お間違えのないようお願いいたします。

ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

2月4日(土) やってみよう省エネ生活!
のテーマは ～暖房の設定温度は20℃以下～

●問い合わせ先/住民課 ☎28-2116



安芸太田町のみなさまへ

安芸太田町における「フレッツ・ADSL」は、2023年
1月31日にサービスの提供が終了します。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中(年末年始12/29～1/3を除きます。)
○携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。

フレッツ 光ネクスト

広告

(FTTHアクセスサービス) お申込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各光コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 22-320-1

安芸太田町は… 男性 2,653人 女性 3,047人 計 5,700人 3,055世帯

令和4(2022)年12月31日現在

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

関東方面 修学旅行

12月6日～9日、3泊4日で関東方面へ2年生が修学旅行に行きました。

当初はベトナムでの修学旅行を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、国内に旅行先を変更しての実施です。

初日は横浜中華街の散策、八景島シーパラダイスの見学、2日目は午前中に東京タワーへ行き、ザクルーズクラブ東京で昼食後、劇団四季による「アラジン」を鑑賞しました。ミュージカルを初めて観る生徒も多く、その表現力の素晴らしさに感動しました。

3日目はディズニースーを朝から夜まで堪能。クリスマスが近いこともあり、この時期にしか見ることのできない装飾やイベントを楽しみました。

4日目は浅草寺仲見世通り等を散策し、昼食は築地で握り寿司を満喫しました。

4日間、天候にも恵まれ、普段できない貴重な体験をすることのできた楽しい旅となりました。



美術部

筒賀小学校のために 黒板アート制作

11月9日、筒賀小学校で「広島県へき地小規模校教育研究大会」が行われました。

そこで披露するために、筒賀小学校の校長先生から依頼を受け、加計高校の美術部員が黒板アート制作を行いました。

コンクールの時期と重なったこともあり、部員たちは各自スケッチ管理を行いながら、小学生の笑顔のためにと夜まで学校に残り制作を行いました。

先日の温井ダム20周年記念カードの台紙デザインに続き、地域貢献活動にも力をそいでいます。



アプリ「マチイロ」(無料)はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。